

1 月から福島自治会館の使用申込先が変わります

申込先 福島第四自治会長 有馬泰紘

担当期間 平成 26 年 1 月 1 日～6 月 30 日

申込は使用する日の 2 カ月前から受け付けます

「地域防災学習交流会」開催のご案内

この度福島連合自治会では東京都が実施する標記事業に応募し、下記の通り防災の専門家を招いて地域防災学習会を開催することとなりました。

この機会に多くの会員の皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日時 平成 26 年 1 月 25 日（土）14：00～15：30

場所 福島自治会館

内容 地域防災学習交流会

*参加は無料ですが資料準備の都合がありますので、お手数ですがお名前と参加人数を各自治会役員にお知らせ下さい。

*別紙「地域防災学習交流会開催のお知らせ」もご覧ください。

家庭用品バザーに出品する品物のご提供をお願いします

平成 26 年 1 月 26 日（日）9：30 から 12：00 まで市役所ロビーで昭島あすを創る協議会主催のバザーが開催されます。ご家庭でご使用にならない贈答品などございましたらご提供をお願い致します。期日や届け先は各自治会のご案内をご覧ください。

防犯パトロールについての御意見をお寄せ下さい

地域の安全を守る会によって月 1 回昼夜の防犯パトロールを実施するようになって 3 年が経過しようとしています。パトロールによって犯罪抑止効果はあると考えられるものの、成果が目に見える形で表れにくいこともあり、見直し意見を耳にすることが増えてまいりました。

参加協力してくださる皆様が納得できるようなパトロールはどうあるべきか、従来の方法にとらわれず忌憚のないご意見を各自治会役員にお聞かせ下さい。

避難所運営委員会の動き

大規模災害時に地域における生活や情報の拠点となる避難所は市が開設運営します。しかし多種多様な活動については地域住民自らが実施することによって円滑な運営が可能になることから、平常時から避難所ごとに避難所運営委員会を設置し、地域の特性や実情に応じた「避難所ごとの運営マニュアル」の策定を進めることとしています。

現在自治会、自主防災組織において避難先を決める作業を行っていて、その後総務部防災課、学校教育部庶務課、自治会及び自主防災組織、市立小中学校代表により市全体としての基本ルール作りをする準備委員会を設ける予定になっています。